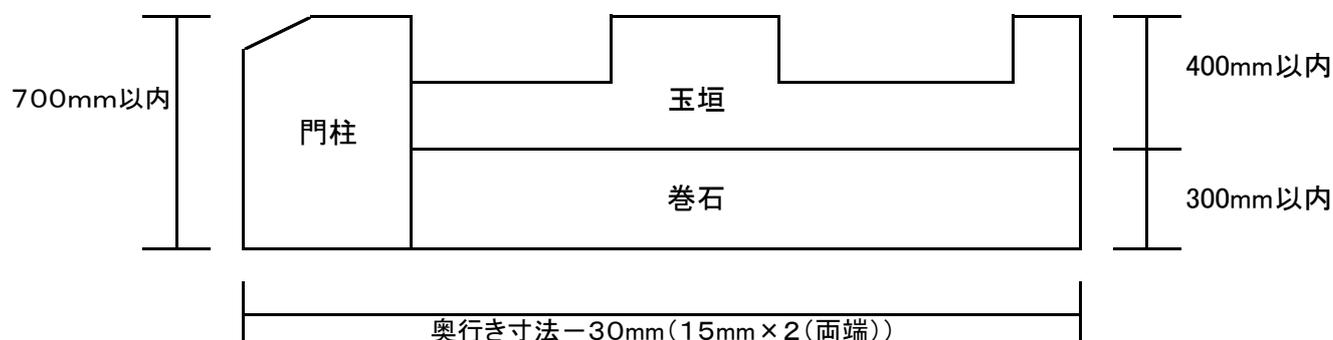


## 門柱、玉垣、巻石の寸法図



## 施工寸法等に関する諸注意

### 1. 外形寸法などに関すること

- ① 巻石: 間口、奥行寸法から各辺両端から15mm控えて施工してください。  
(※高さは地盤面から300mmが基本ですが、号地により取り扱いが変わります。別表を参照してください。)
- ② 墓石・五輪塔など: 巻石天端から1,800mm以内としてください。  
(※芝台がある場合はこれを含めて1,800mm以内としてください。)
- ③ 門柱: 地盤高から700mmを限度としてください。門柱の上に灯籠を設置する場合は530mm以内としてください。
- ④ 灯籠: 特に高さの制限は設けていませんが、300mm以内が理想です。
- ⑤ 霊標・モニュメントなど: 墓石など以上に大きなものにならないよう配慮してください。
- ⑥ 塔婆立: 石造の場合は650mmを限度としてください。

### 2. 彫刻に関すること

- ① 墓石・五輪塔・地蔵などの正面に家名を彫刻するときは、特別の場合を除き墓苑使用者の家名としてください。
- ② 墓石・五輪塔・地蔵などの側面等に建立者名を彫刻するときは、特別の場合を除き墓苑使用者としてください。

以上2項目の特別の場合については、事前に当方に問い合わせてください。